

平成29年度 事業計画書

自) 平成29年 4月 1日

至) 平成30年 3月31日

1. 事業方針

【受託事業について】

国・自治体・高速道路会社等の業務発注において、技術提案または価格についての競争を伴う方式が一般的になった。このため、技術面と価格面（特に技術面）において優れた企画提案を行うことが受託活動に欠かせない要件となった。後述する公益事業の基礎として、受託事業の重要性は今後も変わらず、その活性化は当社団の最重要課題である。

受託事業の活性化のためには、これまでの調査研究活動により蓄積された様々な知見・技術・知識を有効に活用し、①企画力・提案力の強化、②業務遂行の効率性向上、③業務成果の品質向上に向けた取り組みを進め、当社団の“基礎体力”の向上にまず取り組む必要がある。

また、受託業務の範囲拡大、さらには新たな業務分野への進出を実現するため、他の企業等との連携（設計共同体の形成など）に積極的に取り組むことも重要である。

以上の課題認識及び取り組みにより、企画力の向上・成果品の品質向上・業務受注体制の強化を図り、当該年度の受託事業を進めていくものとする。

【公益事業について】

交通政策や地域政策の専門家集団としての存在価値を高め、かつ、これらを定着させる取り組みが不可欠である。受託事業に係る取り組み（上述）に加え、公益事業に対する取り組みも当然進めなければならない。その実施方針は以下の通りである。

第一に、調査研究・技術開発事業として、テーマの設定～成果のまとめまでを職員自身が主体的に行う「自主研究活動」を積極的に奨励し、シンクタンクとしての価値向上を図る。

第二に、調査研究助成事業として、わが国の交通工学・交通計画において特に優れた研究活動や実務等を米谷・佐佐木基金を活用して表彰する「米谷・佐佐木賞」授与を今年度も継続し、科学技術の発展に対して貢献していく。

第三に、先進的で公益性の高い調査・研究及び開発活動等に取り組んでいる大学や学会等の研究機関等に対して米谷・佐佐木基金を活用した賛助を行い、（公益に資する）調査・研究等の活動の推進に対して寄与することを目指す。

第四に、調査研究情報発信事業として、例年10月の「情報化月間」に呼応し、時宜に応じたテーマに関するシンポジウムの開催等に取り組む。

2. 事業計画

上述した「事業方針」を踏まえ、今年度の事業計画を以下に設定する。

(1) 調査・研究・開発の受託事業

以下の取り組みを着実に遂行し、今年度の事業収入の確保、さらには次年度以降の事業の活性化を目指す。

- 調査研究実績や「調査研究・技術開発事業」（後述）に基づく企画力・提案力の強化、設計共同体（JV）を活用等による受託体制の強化、業務分野の拡大に向けた取り組みを進め、競争を伴う発注方式の業務をはじめとする様々な業務の受注に取り組む。あわせて、高速道路会社・自治体・民間等の国以外の発注先からの受託の確保・拡大にも取り組む。
- 後述する「調査研究・技術開発事業」「調査研究情報発信事業」の成果等を有効活用し、公益性と先進性を具備し、かつ時宜を得た調査研究テーマの企画・提案に努め、新たな顧客やパートナーの開拓を図る。

(2) 調査研究・技術開発事業

職員の技術向上をはじめとする当社団のレベルアップを図り、シンクタンクとしての価値向上を図るため、以下の活動等に取り組む。

- テーマ選定から成果とりまとめまでのプロセスを職員自身が取り組む「自主研究」を奨励する。具体的には、①学識経験者によるレビューも含めた「自主研究中間発表会」の開催、②研究成果の外部発信（口頭発表や論文投稿）の奨励を行うものとする。
- 外部の研究機関との連携（大学等との共同研究など）による職員の技術力・企画力・発信力の向上を図る。
- 公益財団法人総合研究開発機構及び一般財団法人関西情報センターの指導の下、各地域のシンクタンクが研究の質の向上のために相互交流する場である「地方シンクタンク協議会」に参画する。

(3) 調査研究助成事業

- わが国の交通工学・交通計画に係る研究・実務の発展に貢献するため、米谷・佐佐木基金を活用した「米谷・佐佐木賞」の授与を今年度も継続する。

《米谷・佐佐木賞の概要》

目的 わが国の交通工学・交通計画の発展に特に貢献した 40 歳代までの研究者または技術者等を表彰する。

部門 下記の四部門について表彰を行う（予定）。

創研部門 交通工学・交通計画の分野で斬新なテーマの研究を進めている研究者または技術者等を表彰する。

学位論文部門 平成 26 年 9 月～平成 29 年 8 月の間に学位（博士）が与えられた学位論文のうち特に優れたものを表彰する。

功績部門 交通工学・交通計画の分野で顕著な社会貢献が認められる研究者または技術者等を表彰する。

ISTTT 功績部門 International Symposium on Transportation and Traffic Theory (ISTTT) に貢献した研究者及び技術者を表彰する。

審査委員（審査委員長以外は五十音順）

近藤 勝直	副会長、流通科学大学名誉教授	(審査委員長)
朝倉 康夫	東京工業大学 環境・社会理工学院教授	(審査委員)
倉内 文孝	岐阜大学大学院教授	(審査委員)
桑原 雅夫	東北大学大学院教授	(審査委員)
藤原 章正	広島大学大学院教授	(審査委員)
溝上 章志	熊本大学大学院教授	(審査委員)

(4) 調査・研究・開発活動の賛助事業

- 社会・経済等に係るシステムの調査、研究及び開発に関して、先進的で公益性の高い活動を行っている大学や学会といった研究機関等を対象として、それらの機関が取り組む事業を推進する際の一助となるための賛助を行う。

(5) 調査研究情報発信事業

- ・ 当社団の受託事業に関連する政策・研究・技術等における最新動向を外部に発信するためのシンポジウム等を情報化月間行事にあわせて開催する。

《情報化月間の概要》

毎年10月を「情報化月間」とし、経済産業省・内閣府・総務省・財務省・文部科学省・国土交通省が連携し、情報化に関する展示会や講演会を全国各地で行うとともに、情報化の促進に貢献した個人や企業を表彰する。

1972（昭和47年）に「情報化週間」として始まり、情報化社会の高まりにあわせて対象期間が拡大され、「情報化月間」となった。

- ・ 地域情報化の推進に貢献するため、「京都高度情報化推進協議会」等に参画する。

以上に記した今年度の事業計画（受託事業と公益事業）ならびに総会・理事会の実施スケジュールは以下の通りとする。

平成 29 年度 事業計画

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
(1) 調査研究開発の受託事業	←			→
(2) 調査研究・技術開発事業	←			→
(3) 調査研究助成事業		● 7 月～9 月 ：募集	● 10 月：審査 ● 11 月：表彰	
(4) 調査等活動の賛助事業	←			→
(5) 調査研究情報発信事業			● 11 月 ：シンポジウム	
総会・理事会	● 5 月 ：総会、理事会			● 3 月：理事会